

第 3 1 回運営委員会の協議状況

日 時 平成 17 年 9 月 5 日 (月) 14 : 30 ~ 16 : 30
場 所 尼崎市立女性・勤労婦人センター 視聴覚室
出席者 (委員) 松本 (誠)、川谷、長峯、岡田、佐々木、中川
伊藤、岡、加藤、草薙、酒井
(河川管理者) 田中、渡邊、松本、前川
(事務局) 黒田、前田、植田

内 容 (協議結果)

次の協議結果を今回 (9 月 5 日開催) の流域委員会に報告、提案する。

なお、今回の運営委員会は、前回流域委員会 (9 月 1 日開催) の議題「治水計画の詳細検討 (基本高水の設定)」を継続協議するために調整を行ったものである。

< 治水計画の詳細検討 (基本高水の設定) について >

1 流域委員会を急ぎょ連続開催した日程の設定 (継続審議のための流域委員会の開催)

基本高水の設定についての大詰め of 審議を継続的、集中的に審議等を行う必要があり、実質的には第 2 3 回流域委員会を継続するのと同じ位置づけで設定した。徹底的な審議によって合意点を見出すためには、今後とも委員会の開催日程の変更はあり得る。その場合には、委員会開催日程の広報 (HP 掲載、記者発表等) 等に留意し、可能な限り周知に努める。

(主な意見)

- ・住民周知が重要。短期間で周知できるのか。
- ・基本高水の設定に関しては、集中的に議論し、とことん議論すべきである。このことは、前回の委員会を含め、従前から言ってきたことである。
- ・今回の場合は、延会的な意味合いのもの。広報 (HP 掲載、記者発表等) も最大限の努力をしている。
- ・委員会をずるずるやっつけてはいけない。集中的にやるべき時はやる必要がある。

2 今回 (9 月 5 日開催) の流域委員会の進め方

本委員会の協議冒頭で、委員長から前回の議論について論点を整理し、新たに意見書等を提出している委員から順次発言を求める。冒頭整理した論点にもとづき集中的な議論を進め、当委員会で可能な限り基本高水の設定についての合意を図る。

3 今後の進め方

基本高水について、可能な限り合意点を得るよう努め、次回からは、総合治水の議論に進む。

河川整備基本方針、整備計画の両方を視野に、総合治水対策の検討を進める。

(主な意見)

- ・大きく分けて、 $3,500\text{ m}^3/\text{s}$ ~ $4,000\text{ m}^3/\text{s}$ と $4,500\text{ m}^3/\text{s}$ ~ $5,000\text{ m}^3/\text{s}$ 意見に集約される。どう合意に結びつけていくか。
- ・基本高水をどう位置づけるか。(住民、財産を守るための長期の将来目標として設定すべきものなのか、実現可能性のある目標として設定すべきものなのか。)
- ・対策を考えていく上で、基本高水がどのように関わるのか。対策を考える中で、基本高水を設定することも考えられる。
- ・基本高水の定義の再確認が必要。人によって理解が違っている。

- ・基本高水は、河川整備基本方針の中で設定されるもの。具体の対策は整備計画（20～30年）で目標設定されるもの。基本高水設定後の対策については、整備計画も同時並行してやる必要があるのではないか。
- ・項目Aの審議の段階では、必ずしも基本高水を一つの数値にしぼらず、複数の目標数値を設定して対策を検討する中でいずれかの数値、あるいはその中間的な数値が浮上することもあり得る。
- ・基本高水の目標数値を達成する総合治水対策の議論は、要は対策事業を実施する優先順位のつけ方の問題でもある。